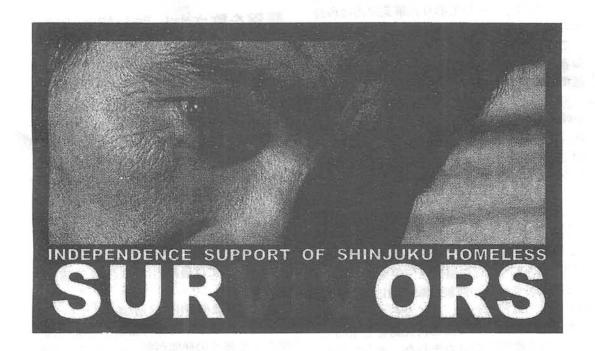
# 新宿連絡会

# NEWS

vol.18 2000/8/9

# 真夏の夜の夢「第7回新宿夏まつり」へ!



# 新宿SURVIVORS Tシャツ絶賛発売中!

頒価:100円

新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議・発行 東京都台東区日本堤1-25-11 山谷労働者福祉会館気付 TEL: 03-3876-7073/090-3818-3450 E-mail:inaba@jca.apc.org http://www.jca.apc.org/nojukusha/shinjuku/ カンパ送り先:郵便振替口座 00170-1-723682「新宿連絡会」

## 聞いの現場から

# 仲間のためになる事業を! -自立支援事業開始に向けて-

待ちに待った自立支援センターの開設が今秋に迫っています。この11月にも台東区と新宿区に二ケ所の自立支援センターが開設される予定です。場所についても台東区の建設予定地は上野公園わきの駐車場に決定し、「上野寮」という名前も決まりました。新宿区についても大久保近辺の既存施設を活用する案が濃厚だと伝えられており、事業開始は秒読み段階に入っています。

こうした情勢を受け、全都実(全都野宿労働者統一行動実効委員会)は、6月23日の全都集会を自立支援センター開設要求運動の

「勝利集会」と位置づけ、全都の仲間に参加を呼びかけました。当日、会場となった恵比寿区民会館のホールには各地から300人の野宿の仲間が集まり、仲間の事業に対する期待をうかがわせる集会になりました。

この日の集会では、このかんの闘いの成果 をふまえた上で、今後の課題を話し合うこと に主眼が置かれ、自立支援事業の事業内容に ついて新たな対都要求が確認されました。ま た同時に、6月15日に墨田区・中央区で発生 した野宿の仲間への連続襲撃事件に関する緊 急アピールも行なわれ、亡くなった小茂出清 太郎さんを追悼する集会と再発防止を求めて いく行動の提起がなされました。そして新宿 連絡会は、「東京都のみならず国に対して総 合的な政策を求めていこう!10月の国会デモ へ!」という秋季方針を提起し、集まった 300人の仲間から万雷の拍手を浴びました。 一つの成果に止まらず、前へ前へと進む一そ んな闘いの息吹を感じさせる集会であったと 言えます。

全都実はその翌週30日、久しぶりの都庁行動を行ない、東京都福祉局に対して、6・23

集会で確認された事業内容に対する要望書 (資料参照)を提出しました。また同時に都 教育委員会に対して、連続襲撃事件に関する 「共同声明」を提出し、事件の再発防止策を 求める行動も行なわれました。この都庁行動 にも新宿の仲間を中心に300人の仲間が参加 し、都に対して大きな声をあげていきまし た。

新宿連絡会は、多くの仲間とともに8月12-13日の新宿夏まつりを楽しんだ後、10月の国会行動に向けた準備にとりかかります。10月20日に国会デモを行ない、10月21-22日に全国の仲間とともに中央闘争に取り組みます。夏から秋にかけての野宿の仲間の闘いにぜひご注目ください。

### 襲撃を許さない取り組みから

6月15日、墨田区亀沢及び中央区日本橋中州で野宿者に対する連続襲撃事件が発生し、 1人が亡くなり、3人が重傷を負いました。 (7月26日、このうち2件の傷害について18-20歳の若者3人が逮捕された)

新宿連絡会では、この事件の発生直後から現場付近のパトロールを行ない、被害を受けた仲間や亡くなった小茂出清太郎さん(68歳)の友人から聞き取りを行なってきました。そして多くの団体・個人と共に「野宿者への暴力を許さない!共同声明」を発表しました。(声明には最終的に27団体151個人が参加しました)

6月26日には小茂出さんが暮らしていた亀 沢二丁目のガード下で追悼集会が行なわれ、 新宿からも多くの仲間が参加しました。追悼 集会には小茂出さんと親交のあった近所の住 民の方も参加しました。

6月30日には東京都教育委員会に対して「共同声明」を提出する行動が行なわれ、学校教育の現場で「野宿者の人権」を取り上げるなど再発防止に向けた取り組みを行なっていくことを求める申し入れが行なわれました。申し入れには新宿・池袋の野宿の当事者も参加し、教育庁の職員に対してそれぞれの思いをぶつけました。

その後、「共同声明」を呼びかけてきた各地の支援関係者や墨田区にゆかりのある人々が中心になり、「野宿者連続襲撃事件を考える会」が結成されました。「考える会」は7月29日、事件のあった亀沢で「失われた路上のいのち―6.15野宿者連続襲撃事件を考える」と題した集会を開催し、小茂出さんの「死」の意味を考え、事件の再発防止に向けて何ができるかを話し合う機会を作りました。

約120人が集まった集会には、新宿など各地の野宿の仲間、各地の支援関係者だけでなく、亀沢の地域の住民の方々、墨田区の教育関係者も参加しました。集会では、ルポライターの北村年子さんが「少年たちはなぜ野宿者を襲うのか」と題した講演を行ない、野宿者と子どもたちが「人と人として出会う」場を作ることの重要性を訴えました。また亀沢の地域の人々からは「友人の引っ越しの時に小茂出さんた関するエピソードがいくつも語られ、追悼の思いと理不尽な暴力への怒りを参加者全員でわかちあいました。

「考える会」では、9月15日に隅田川テント村のフィールドワーク(午後3時浅草駅そば水上バス乗り場隣の交番前集合)と二回目の会合(6時より台東区民会館)を開催するなど、事件の再発防止に向けた取り組みを続けていく予定です。(お問い合わせは「考える会」電話03-3226-6845へ)

#### <資料・自立支援事業に関する要望事項>

- 一、自立支援事業開始に伴い、東京都、特別区 および特人厚により構成される「路上生活者自立 支援事業運営協議会」は全都実との間で、説明会 の場を事前に設けること。
- 一、「路上生活者自立支援事業運営協議会」 は、自立支援事業開始後も事業内容への改善要望 管理、運営上の改善要望などを議題として全都実 および全都実が組織する利用者との間で定期的な 交渉の場を設けること。
- 一、自立支援センターは計5カ所設置に限定せず、必要に応じて増設できるよう「路上生活者自立支援事業運営協議会」においては計画の見直し 点検を常に行うこと。

#### 1、管理、運営及び利用者の権利擁護について

- 一、自立支援センターの施設管理、運営は特別 区(特人厚)に一任せず、東京都もこれに積極的 に参画し都区共同で行うこと。
- 一、自立支援センターの運営は、特人厚社会福祉事業団、東京都社会福祉事業団、各区社会福祉事業団など公的性格を有し、かつ経験豊かな社会福祉法人に委託すること。
- 一、自立支援センター利用者の自治組織を認め、施設内の問題については利用者との話し合いで決めていくこと。
- 一、自立支援センター利用者の自発性、プライバシーを尊重する方向で職員研修を徹底すること。治安管理的発想や「世話をしてやっている」という意識を払拭すること。また、職員対応に関する苦情を受けとめるシステムを作ること。
- 一、自立支援センター利用者の日常生活に対する干渉は極力排し、可能なかぎり地域での社会生活に近づける努力をすること。施設内での規則は集団生活を送る上で必要最低限のものにとどめ本人の自己管理を原則とすること。門限については原則撤廃し、やむをえず設ける場合でも仕事や求職活動の支障にならないよう柔軟に対応すること。
- 一、規則違反を理由に即時的な命令退所を行わないこと。違反については本人との話し合いの上で段階的な処分を行うこと。また本人が処分に対して異議申し立てのできるシステムを導入すること。

#### 2、設備及び日常生活に関わるサービスについて

- 一、自立支援センター利用者が安全で快適、かつプライバシーを保証された生活を送ることができるよう、施設設計に充分配慮すること。居室は個室化が不可能であっても、カーテンなどの仕切りを設けるなどの工夫をすること。
- 一、自立支援センター利用者が健康で衛生的な 生活を送ることができるよう、食事、洗濯、入浴 など日常生活に関わる設備・サービスは最低限、 更生施設並みのものにすること。
- 一、自立支援センター施設内に専用の面会室、 談話室を設置すること。

#### 3、就労支援プログラムについて

- 一、就労相談員を可能な限り多く配置すること。
- 一、就労支援については利用者ひとりひとりの 状況をふまえ、話し合いを通して個々人に適合し たプログラムを作っていくこと。

- 一、衣類や靴の充分な支給や求職情報の提供など求職活動にあたっての便宜を最大限図ること。 また求職活動を容易にするため、利用者が職業訓練や技能講習、各種免許証の再交付等を受けられるよう、支援体制を作ること。
- 一、本就職までのトレーニングとして、希望者 には短期間の予備的就労の機会(アルバイト、日 雇など)を与えること。
- 一、東京都は高齢者などの就職困難者に対して 軽作業労働の優先的な斡旋を行うこと。
- 一、就職決定者が就労を継続できるための支援 体制を確立すること。職場でのトラブル等に対応 するため職員配置も夜間の指導ができる体制にす ること。また希望に応じて就職決定者の居室移動 を認めること。
- 一、就職支度金制度を柔軟に運用し、交通費等 を当面貸し付ける制度も導入すること。

#### 4、退所及び退所後のアフターケア体制について

- 一、肉体的・精神的な疾患など利用者が就職困 難な状態にある場合、生活保護への切り替えを積 極的に行うこと。更生施設への優先枠を設定する こと。
- 一、就職未決定者が期間満了退所に伴って路上 に戻されることがないよう、生活保護法の規定に 沿った生活保護の適用を行うこと。
- 一、大阪市生活保護施設連盟が行っている「身 元保証制度」「住居賃貸借契約保証制度」を参考 にし、就職時やアパート入居時の保証人制度を導 入すること。
- 一、就職決定者については当面の生活に必要な 金額を貯蓄できるようになるまで利用期間を延長 するなど柔軟な対応をとること。
- 一、就職決定者の退所後の居所として特人厚宿 泊所などの優先的な利用枠を設定すること。通勤 等の都合により宿泊所入所が適切でない場合は、 民間アパート入居のために一時的に生活保護を適 用し、敷金・礼金を支給すること。
- 一、退所者が相談できる体制を確立すること。 特に住み込みで就職し、その後に離職した場合の フォロー体制を充実すること。

#### 5、利用受付及び利用対象者について

- 一、野宿地からの排除と本事業をセットにしないこと。本人の希望に基づく申請による受付を徹底すること。利用前に事業内容に関するインフォームド・コンセントを徹底すること。
- 一、利用希望者が利用できる機会が公平に与えられるよう、利用受付は福祉事務所で事前に公示 し、恣意的・差別的な選別が行われないようにす

ること。希望者の殺到が予想される場合は民間支援団体等との事前協議を行うこと。

- 一、利用対象者は「路上生活者であって、就労 意欲があり、かつ心身の状況が就労に支障がない と認められる者」と限定し、それ以外の制限を要 項細則において設けないこと、また、一度退所し た者が再び何度でも本事業を利用できるようにす ること。
- 一、利用対象者を男性に限らず女性も受け入れること。女性を対象とした特別枠を設けること。

#### 6、今後の事業展開に関して

- 一、借金などの問題を抱えた利用希望者が本事 業から排除されないよう、そうした個別問題の解 決のための各種プログラムを本事業の枠内もしく は関連サービスとして活用できる体制を確立する こと。就労自立を最終目標としながら個別問題を 解決するプログラムをもった事業は個別ケースに 即して概ね半年から一年と長期的なスタンスで支 援すること。自立支援センターが増設される来年 度以降
- は、施設ごとに利用期間を変えて「長期コース」 「短期コース」を設定するなど、利用者の特性や ニーズに応じた多様な支援プログラムを構築して いくこと。
- 一、就労実績など本事業に関する資料・統計を 公開し、事業の透明性を高めること。

#### 7、関連施策の拡充について

- 一、公的な宿泊所、宿泊施設を都区は単独もし くは共同で増設すること。
- 一、東京都は自立支援センター利用者などへの 公営住宅の入居斡旋枠を増やし、また、各区は区 内の低家賃アパートを借り上げるもしくは、大家 に対する優遇施策を設け、居所の確保を促すこ と。
- 一、福祉施設等(更生施設、宿所提供施設、養 護老人ホーム、グループホーム事業)を特別区は 増設すること。
- 一、「路上生活者対策実施体制」にもとづき 「健康回復を目的とする短期宿泊施設の設置」を 都区共同で推し進めること。
- 一、「路上生活者対策実施体制」にもとづき冬 期臨時宿泊事業の適正配置および増員を都区共同 で推進し、また、冬期のみならず通年的に短期間 利用できる施策にしていくこと。
- 一、東京都、23区は緊急雇用対策事業など失業 者、日雇労働者に対する雇用政策(とりわけ中高 齢者を対象にした)を積極的に推進すること。

以上

#### 理絡会医療班から

#### 7-8月の医療相談

新宿連絡会医療班では、毎月第二日曜日 (8月のみ第一日曜日に実施)、新宿中央公 園ポケットパークでボランティアの医師・看 護婦が参加した医療相談会を開催していま す。 医療相談では医師が診察して必要な人 に市販薬をわたすほか、医療機関受診が必要 な人には紹介状を書いて、翌日の福祉行動参 加を呼びかけています。またボランティアの 鍼灸師による鍼灸治療も並行して行なってい ます。

このかんの医療相談の結果は以下のとおりです。

#### \*7/9 医療相談

受診:35人、紹介状を書いた人:11人

紹介状を書いた11人のうち8人が翌日の福祉 行動を通して病院を受診し、うち1人が入院 になっています。

#### \*8/6 医療相談

受診:18人、紹介状を書いた人:6人 紹介状を書いた6人全員が翌日の福祉行動 を通して病院を受診しました。

次回の医療相談は9月10日午後6時より、新宿中央公園ポケットパーク(雨天時は都庁第 一庁舎わきの橋の下)にて行ないます。

また7月18日(火)には新宿区福祉事務所と新宿区保健所による出張相談(レントゲン検診)が新宿中央公園で開催されました。新宿連絡会はパトロールなどを通じて、このレントゲン検診への参加を呼びかけ、当日は98人が検診を受けました。8月29日(火)には戸山公園で同様のレントゲン検診が行なわれるので、その呼びかけも行なっています。

#### 新宿連絡会2000年6月-7月期会計報告

< 収 入 >		< 支 出 >	
郵便振替カンパ 48口	242.400	米など炊事関連費	343.746
個人・団体カンパ	74.500	交 通 費	232.340
事 業 収 益	3.100	車両関連費	26.506
計	320.000	印 刷 費	31.196
		コピー・DTP費	10.138
収支	-479.103	文具・図書費	10.977
就労支援貸付金	160.000	通 信 費	31.020
返 済 金	35.000	倉庫家賃・水道光熱費	60.000
前期繰越金	987.268	電 話 代	24.126
		薬医療関連費	7.677
<残高>	383.165	諸 雑 費	7.557
	1000	福利厚生費	7.320
		会 場 費	6.500
		量+	799 103

数多くの皆さんのカンパありがとうございました。引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。

\*カンパ送り先\* 郵便振替口座 00170-1-723682 「新宿連絡会」

# 活動日誌 2000/6/23-8/7

- 6/23(金)全都野宿者団結集会(300人)
- 6/24(土)上野一時保護所面会
- 6/25(日)炊き出し(15釜) 新宿パトロール
- 6/26(月)福祉行動(5) 小茂出さん追悼集会参加
- 6/28 (水) 高田馬場パトロール 全都実池袋パトロール(222)
- 6/30(金)都庁行動(300) 中央公園パトロール
- 7/2 (日) 炊き出し (17釜) 新宿パトロール
- 7/3 (月) 福祉行動 (3)
- 7/5 (水) 高田馬場パトロール 全都実池袋パトロール(188)
- 7/7 (金) 中央公園パトロール
- 7/9 (日) 炊き出し (16釜) 医療相談 新宿パトロール
- 7/10(月)福祉行動(11うち入院1) 戸山公園清掃監視
- 7/12 (水) 高田馬場パトロール 全都実池袋パトロール(199)
- 7/14(金) 中央公園パトロール
- 7/16(日)炊き出し(17釜) 新宿パトロール
- 7/17 (月) 福祉行動 (3)
- 7/18 (火) 新宿区結核検診立ち会い
- 7/19 (水) 高田馬場パトロール 全都実池袋パトロール(195)
- 7/21 (金) 中央公園パトロール
- 7/23(日)炊き出し(16釜) 新宿パトロール(575)
- 7/24 (月) 福祉行動 (6)
- 7/26 (水) 高田馬場パトロール 全都実池袋パトロール(211)
- 7/28 (金) 中央公園パトロール
- 7/29 (土) 襲撃事件を考える集会参加
- 7/30(日)炊き出し(17釜) 新宿パトロール

- 7/31 (月) 福祉行動 (2) 戸山公園清掃監視
- 8/2 (水) 高田馬場パトロール 全都実池袋パトロール(162)
- 8/4 (金) 中央公園パトロール
- 8/6(日)炊き出し(16釜) 新宿パトロール
- 8/7 (月) 福祉行動 (8)

\*パトロールの後の括弧内の数は、路上で出会った仲間の人数(新宿パトロールは第四日曜のみカウント)、行動の後の括弧内の数は行動参加者の人数です。また炊き出しの釜数は、1釜で50-60食にあたります。

\*このほか、入院した仲間への面会、生活保護や年金で生活している仲間の集まり「新宿・櫟(くぬぎ)の会」の開催(月二回程度)なども行なっています。「新宿・櫟の会」では、みんなで「お出かけ企画」をおこなうなど、路上を脱した仲間同士の交流を深めています。



(6/26の小茂出さん追悼集会にて)

# 今世紀最後の路上の祭典

# 第7回新宿夏まつりにあなたも!

8月13日(日)午後3時-8時 新宿中央公園ちびっこ広場にて (新宿駅西口より徒歩15分、東京都庁事)



☆野宿の仲間が役者として参加する劇団 「新宿むむむ団」路上公演(午後3時半より) ☆野宿者が語る戦争のはなし(午後4時より) ☆同時開催!野宿の仲間の芸術作品展 12-14日、公園内区民ギャラリー二階展示室 ☆英国人画家ジェフ・リード展 ☆コンサート、カラオケ大会、盆おどり などなど、盛り沢山!!

#### 夏まつり賛同カンパをお願いいたします。

カンパ送り先:郵便振替口座 00170-1-723682「新宿連絡会」あて 一口2000円。「夏まつり賛同カンパ」と明記の上、お振り込みください。 また石けん、タオルのカンパもお願いします。下記連絡先にお送りください。 なおカンパをいただいた方には坂本久治・画の特製絵葉書をプレゼントいたしま す。(発送は夏まつり後になりますのでご了承ください)

#### 主催:第7回新宿夏まつり実行委員会

東京都新宿区大京町3 新大京マンション304号スペースかぼす気付 TEL: 03-5367-5666 (稲葉呼出) /FAX: 03-5367-5667

\*8月12日(土)午後5時より新宿中央公園ポケットパークにて前夜祭を開催します。前夜祭では、この一年間に亡くなった仲間の追悼会を行ないます。

\*池袋夏まつり 8/15 (火) 午後4時-8時 南池袋公園にて (池袋駅東口より徒歩3分) 200人の野宿の仲間がくらす池袋でも、ご当地の野宿の仲間が中心となって夏まつりを行ないます。

# 新宿SURVIVORS Tシャツ好評発売中! 手に入るのは今だけ!

新宿夏まつり実行委員会では、プロの写真家とデザイナーの協力を得て、夏まつり特製Tシャツを作成しました。白Tシャツの表にこのNEWSの表紙に使っているロゴが黒で入っています。

(表紙のものは70%に縮小したもの。VIVの部分のみ赤)

限定100枚、売り切れ御免! 今しかゲットできない新宿SURVIVORS Tシャツ! あなたも一枚いかがですか?

☆購入方法:郵便振替用紙に「Tシャツ希望」と明記の上、一枚につき 1200円をお振り込みください。サイズ(Mかし)もお忘れなく。 郵便振替口座 00170-1-723682「新宿連絡会」

#### 新宿夏まつり協賛!野宿の仲間の芸術展

# 「新青屋宿と友人の会」第一回作品展

8月12日(土)-14日(月)10時-18時(最終日15時まで) 新宿中央公園内「区民ギャラリー」二階展示室にて

放浪画家・坂本久治が指とつまようじで描く「アクリル浮世絵」をは じめ、野宿の当事者・経験者の手による絵画、写真、書を一挙公開! いま路上で出会った芸術が花を咲かせます!

- \*13日午後1時半より「野宿の仲間と語る会」を展示室内で開催します。 ぜひお集まりください。
- \*お問い合わせ:070-5072-7788 (野本)